

第1章 評価のまとめと提言

1-1 評価のまとめ

本評価で得られた評価結果をまとめると概要以下のとおりとなる。

1-1-1 政策の妥当性について

1. 日本の対ボリビア援助方針とボリビアの開発政策との整合性

対ボリビア国別援助計画では、援助の二本柱として「貧困削減のための社会開発支援」と「持続的経済成長のための支援」が掲げられており、さらに両柱を理解する上での重要な視点として「人間の安全保障」を挙げている。さらに、これらを達成するための援助重点分野として、「社会開発」、「生産性向上」、「ガバナンス支援」の3点が掲げられている(第3章3-4-1参照)。

日本の対ボリビア援助政策の二本柱の根幹となる「人間の安全保障」の考え方は、ボリビア政府の国家開発計画の上位目標である「よく生きる(Vivir Bien)」とも合致する概念であり、日本の対ボリビア援助計画は、ボリビアの国家開発計画が掲げる理念と整合性を有する。

また、ボリビア政府の開発計画では、「よく生きる」を達成するための4本柱を設け、それぞれ目標及び重点分野が掲げられている¹。これらの4本柱における目標及び重点分野と、日本の対ボリビア国別援助計画において規定されている重点支援分野を比較すると、日本の対ボリビア援助政策は、特に貧困削減及び社会開発を目標とした柱である「尊厳あるボリビア(Bolivia Digna)」及び産業発展、自然資源の有効活用を目標に定めた「生産力のあるボリビア(Bolivia Productiva)」と整合的といえる。

また、モラレス政権第2期(2010年1月から任期5年)では、第1期に掲げた国家開発計画を具体化するためのセクター別開発計画の策定が進められている²。これらのセクター別開発計画は未だ策定段階のものであるが、各セクターの所管省庁が示した開発方針として理解することができる。日本の「対ボリビア国事業展開計画」におけるプログラムと社会開発における主要なセクターの開発計画を比較すると、教育、保健、水・衛生、地方開発、鉱業の各分野において、ボリビア政府のセクター別開発計画と日本が実施しているプログラムが概ね整合的であることがわかる。

¹ ボリビア政府の国家開発計画の詳細については、第3章3-2参照。

² セクター別開発計画の策定動向の詳細については、第3章3-2-2を参照。

2. 他ドナーの援助計画との整合性

ボリビアの主要ドナーは教育、保健、水・衛生、地方開発、ガバナンス分野を中心に援助を行っており、日本の ODA の重点支援分野と合致している。他方、日本と他ドナーとの相違点としては、日本が生産力向上にかかわる支援の一環として、鉱業分野への支援を打ち出している点が挙げられる。欧米ドナー及び国際機関の多くは生産力向上への支援として主に農業の生産性向上に関する支援を行っているのに対し、日本は「持続的な鉱業」を重点支援分野に位置づけ、環境に配慮した技術の指導等を行っている点が特徴的である。

3. 日本の ODA・外交政策との整合性

(1) ODA 大綱及び中期政策との整合性

南米地域の最貧国の1つ(1人あたり GNI=1,651US ドル)³であるボリビアの貧困緩和を支援し、国内格差を是正することは、ODA 大綱における 5 つの基本方針のうち、特に「公平性の確保」の観点から意義が高い。

また、対ボリビア援助政策では「人間の安全保障」の視点が援助の二本柱である「貧困削減のための社会開発支援」と「持続的経済成長のための支援」に共通する概念として位置づけられており、ODA 大綱に掲げられた「人間の安全保障」を強調した援助政策の策定と合致している。

さらに、「持続的経済開発のための支援」については、鉱物資源の産業化を目指すボリビア政府の開発ニーズへの支援は、希少資源の安定供給に関する二国間経済関係の強化の視点から、日本の政策と合致しているといえる。

(2) 日本の外交政策との整合性

平成 22 年 5 月に発表された「平成 22 年度国際協力重点方針」では、対中南米諸国に対する国際協力の重点方針として、9 つの分野が挙げられており、このうち、特に「貧困削減・格差是正のための支援」と、対ボリビア国別援助計画の「貧困削減のための社会開発支援」との整合性が高い。また、「持続的経済開発成長のための支援」については、鉱物資源の産業化を目指すボリビア政府の開発ニーズへの支援は、希少資源の安定供給に関する二国間経済関係の強化の視点から、日本の政策と合致しているといえる。

³ 2009 年国家統計局の統計による。

1-1-2 結果の有効性について

日本の対ボリビア援助の結果の有効性について、主として、重点援助分野である「社会開発」、「生産性向上」、「ガバナンス」の3つの観点から評価を行った。

1. 社会開発

日本は「人間の安全保障」の視点に基づき、長年にわたり教育、保健、安全な水の供給など、ボリビアにおける貧困削減のための社会開発支援を実施しており、供与された無償資金協力及び技術協力の累計は約 1,510.2 億円に上る⁴。本評価による現地調査では、日本の援助がボリビア政府関係者、メディアなどに広く認知されると同時に、貧困削減に貢献したと高く評価されていることが確認できた。特に、日本の ODA は技術協力プロジェクトに代表されるような、地域に根ざした援助であること、政治色が薄いことなどが高く評価されている。

(1) 教育

教育分野における日本の ODA の成果のひとつとして、草の根・人間の安全保障無償資金協力で行ってきた学校や職業訓練校、寄宿舎などの建設が挙げられる。ボリビアでは 1997 年以降、ラパス県やサンタクルス県、コチャバンバ県など、一部の県を除き学校数に大きな変化は見られない。他方、ボリビアでは学校施設の不足や老朽化が深刻化しているといわれており、学校数を増加させることはボリビアにおける学習環境の改善、ひいては教育へのアクセス向上につながったと考えられる。

(2) 保健

日本が援助を行っている母子保健の分野においては、全般的に数値が改善している。これらの指標の改善に日本の ODA がどの程度貢献したかを定量的に把握することは困難であるが、例えば、JICA の技術協力により支援が行われた保健センター2 箇所における分娩数はラパス県全体の保健センターにおける分娩数の約 20%を占めており、これらの保健センターで実施されている妊婦を対象とした「母親教室」は、ラパス市における出産前ケアの水準向上に一定程度貢献していると考えられる。また、これらの保健センターでは「人間的出産」⁵について女性に指導を行っている。現地ヒアリングでは、これらのサービスを受けるため、エルアルトなど所管保健区外からも妊婦が訪れているとの話が聞かれた。ラパス県の中でも特にエルアルトは先住民が多い地域でもあり、民族的、文化的背景から、病院や保健センターなどでの出産を好ま

⁴ 外務省(2010)「政府開発援助(ODA)国別データブック」

⁵ 「人間的な出産」とは 1996 年から 2001 年にかけてブラジルで実施された技術協力プロジェクト「家族計画・母子保健プロジェクト(通称「光のプロジェクト」)」において提唱された概念であり、「女性の生む力と子供の生まれる力」を重視した自然分娩及び助産ケアを推奨している。

ない傾向が根強く残る中で、このような動きが広がることは、先住民の女性のリプロダクティブヘルスの向上にも貢献したものと考えられる。

(3) 水・衛生

水・衛生分野における日本の ODA の成果としては、異なるスキームを使用し、継続的にプロジェクトを行うことにより、安全な水の供給率が向上した点が挙げられる。

安全な飲料水の供給に関するプロジェクトとしては、まず 1994 年の開発調査にはじまり、その後 1997 年以降 3 回の井戸掘削機材供与のための無償資金協力⁶、そして、地下水源や給水施設整備の促進と村落開発活動を行うことで、安全な水の供給率を向上させ、持続的な飲料水の利用を確保することを目的とした技術協力プロジェクト「生命の水(ASVI)」を立案し、実施に移された。約 15 年間にわたる継続的な援助の結果、1,082 個の井戸が作られ、受益者は 82.1 万人に上るなど、日本の援助が飲料水供給に大きく貢献したといえる。

(4) 地方開発

日本は小規模農家の貧困削減を目指して、農作物の生産性の安定化及び向上、ひいては農家の収入の向上を目的とするプロジェクトを実施してきた。その内容は、かんがい施設の建設や農業技術の普及、水資源や土壌の保全、社会インフラの改善、農業普及員の養成などである。これらのプロジェクトは、特に貧困率が目立ち、地形・気象環境的にも厳しい地域を対象に行われてきた。

このような地域での支援は困難を伴うが、例えば総合的な農村開発にむけた実施体制の構築を目標としたプロジェクトでは、農家の生産性向上のためのミニプロジェクトを実施し、少しずつであるが成果を挙げており、酪農支援を受けた農家の収入増や農地整備が土壌流出防止につながったとの事例がある。このような総合的な地域開発アプローチは日本独特のものであるとの意見もあり、持続可能性に配慮した形で地方開発が行われているといえる。

2. 生産性向上

日本はこれまで社会開発セクターにおける貧困削減支援を重点的に実施してきており、生産力向上の分野の比重は少なかった。また、農業分野においては、JICA が実施中のプロジェクトはいずれも立ち上げ段階にあり、現時点では具体的なアウトプットは発現しておらず⁷、本評価においてその有効性を評価することは困難であった。

評価対象期間より大分遡ることとなるが、現地調査においては日本が 1986 年から 1996 年にかけて支援を実施した、ペドロ・ドミンゴ・ムリージョ職業訓練学校を訪問し、産業人材育成に

⁶ 上下水道整備のための無償資金協力は 2 件。

⁷ 2010 年 12 月時点。JICA ボリビア事務所ヒアリングによる。

資する日本の支援の有効性について評価を行った。

同職業訓練学校では、1980年代から1990年代初頭にかけて日本から供与された機材が現在も丁寧に使われており、技術者の育成に貢献している。また、本邦研修に参加した教員のほとんどが指導者として学校に残っており、日本で得た技術のみならず、日本の道德観やものづくりに対する考え方も指導している。ボリビアでは産業の高度化のために産業人材育成のニーズが高く、ペドロ・ドミンゴ・ムリージョ職業訓練学校のような職業訓練学校に支援を行うことは、同国の経済発展に貢献するものと考えられる。本邦研修に参加した技術者や指導者と連携しながら産業育成に資するプロジェクトを行うことは、日本の援助の波及効果を得るためにも有効な手段である。

3. ガバナンス

日本のガバナンス分野における支援の特徴は、行政能力の向上を重点的に実施している点である。他ドナーの中にはガバナンス支援として、民主化支援や行政改革・司法改革等を行っているものもあるが、日本は「公的機関の人的能力向上」、「組織力改善」、「地方分権化に向けた地方行政におけるガバナンス強化」等の支援を行っている。

日本は伝統的に地域に根ざした草の根レベルでの援助を実施しており、各プロジェクトを通じてカウンターパートである援助実施機関の行政能力強化に貢献しているといえよう。現地調査では、水・衛生分野の技術協力プロジェクトである「生命の水(ASVI)」や、母子保健の向上を目指した「地域医療システムネットワークプロジェクト」等においてカウンターパートの行政能力強化が見られた。これらのカウンターパートの行政能力強化は彼らのオーナーシップを強化し、プロジェクトの持続可能性の向上につながったものと考えられる。

1-1-3 プロセスの適切性について

1. 日本の対ボリビア国別援助計画の策定プロセス

日本の対ボリビア国別援助政策の策定に向けた検討は 2006 年ごろから開始され、現地 ODA タスクフォース、日本国内の関係機関、ボリビア政府側との協議を経て 2009 年 4 月に策定された。国別援助計画の策定に際し、外務省関係者からは、現地 ODA タスクフォース及び日本国内の関係機関、ボリビア政府との協議に比較的長期間を要したとの意見が聞かれた。特に国別援助計画の中に円借款再開に関する記述を盛り込むことについては、債務救済を行った直後の円借款再開であったことから、その是非について関係機関間の協議に時間を割く必要があった。なお、ボリビアでは 2006 年に政権交代がなされており、対ボリビア国別援助計画の策定にあたっては、新政権の開発計画策定のタイミングを見計らった上で検討が進められ、新政権の開発計画との整合性にも配慮した上で国別援助計画が策定されている。

2. 援助実施における関係機関間の協議・調整

(1) 現地 ODA タスクフォース

ボリビアでは 2 ヶ月に 1 回程度、現地 ODA タスクフォースが開催されており、現地日本大使館及び JICA 現地事務所が参加している。大使館及び JICA 現地事務所間では、ODA タスクフォースでの協議以外でも頻繁に打合せが行われており、ODA の実施に向けた活発な協議がなされている。また、民間企業も参加する拡大 ODA タスクフォースも開催されている。

(2) 現地政府機関との連携

ボリビア政府機関と現地日本大使館の間では、定期会合として各年度に 1 回の政策協議が行われている。また、個別のプロジェクトについては担当者レベルで定期的に協議が行われている。他方、現地調査ではボリビア政府関係者より、案件を申請した後のフォローアップが必要との要望が聞かれた。すなわち、審査の段階で進捗状況についてボリビア側は十分に情報を得られていないと感じており、このような情報不足を解消するために日本側とより緊密なコミュニケーションをとりたいとの希望がある。また、日本の ODA の案件形成には時間がかかるとの指摘もあった。ボリビア政府によると、日本の案件形成は通常、申請から決定まで 1～2 年を要するため、その間に援助を必要としているコミュニティのニーズが変化し、タイムリーにニーズが反映できないという課題が指摘された。ただし、案件形成に時間を要する背景には、ボリビア政府への内容照会に対する回答が遅れるなど、ボリビア側の要因もあることに留意する必要がある。

(3) 他ドナーとの連携

ボリビアにおける主要なドナー会合である「GruS」には、代表者会議とセクター別会議がありそれぞれ日本大使館及び JICA 現地事務所が出席している。また、GruS 以外にも、セクターごとにボリビア政府が主導するドナー会合が設置されているケースもある。日本は教育、保健、水・衛生、環境、農牧業・生産分野のドナー会合に出席している。

担当省庁のリーダーシップが比較的強い教育、保健分野では、日本はリーディングドナーであり、積極的に情報共有を行っている。ボリビア政府関係者、他ドナーから高く評価されている一方で、水・衛生及び農牧業・生産分野においては、日本が実施しているプロジェクトについてより積極的に情報共有を行ってほしいとの要請があった。

1-2 提言

以上の総合評価を踏まえ、以下の提言を行う。

提言1： 対ボリビア援助戦略における二国間の経済関係強化の視点の強化

現在の対ボリビア国別援助計画は、援助の基本方針・方向性の項目で「貧困削減のための社会開発支援」と「持続的経済成長のための支援」を日本の援助の二本柱に掲げ、さらに両柱を理解する上での重要な視点として「人間の安全保障」の視点を挙げている⁸。2010年6月に発表されたODAのあり方に関する検討・最終とりまとめは、「戦略的・効果的な援助の実施」を掲げ、その具体的な内容として対象国ごとの「援助の方向性の明確化」を掲げており、この点と照らせば、先に述べた二本柱は現在の日本の対ボリビア援助の戦略的な方向性を示すものと解釈できる。

これら二つの柱は、今後の日本の対ボリビア援助の方向性として今後も適切かつ有効であり、その解釈を助けるものとして「人間の安全保障」の視点は引き続き重要と考えるが、その方向性を日本とボリビアとの二国間関係の意義を考慮しつつ更に明確化するため、特に「持続的経済成長のための支援」を考える際の視点として「二国間の経済関係の強化」の視点を加えることを提案する⁹。

日本は長年にわたり、教育、保健、安全な水の供給など、ボリビアにおける貧困削減に向けた社会開発支援を実施してきた。その際、日本は「人間の安全保障」の視点から、ボリビアの人々の生活を保護し、さらに彼らの自活力を強化・向上させることに重点を置いてきた。また、持続的経済成長のための産業支援においても、同様の視点を重視して、社会経済全体の底上げを主な目的と考えてきた¹⁰。このような日本の援助の戦略的方向性は、ボリビアの開発ニーズや国際的に合意された開発課題の克服といった観点から妥当なものであり、今後も妥当なものであり続けると考えられる。

他方、このように従来示されてきた日本の対ボリビア援助の方向性の中で欠けていた視点として、日本との二国間関係、とりわけ経済面での両国関係にかかる視点がある。日本は、これまでの産業発展で培った優れた技術を用いて、ボリビアの経済発展、産業開発ニーズと合致する援助を行うことができる潜在性を持っている。そのような中で、ボリビアの持続的成長と、日本の産業発展の双方に寄与するような援助の推進を援助戦略の中により明確に位置づけることが望ましいと考えられる。

例えば、近年、ボリビアは、リチウムなどの希少資源を含む鉱物資源の産業化を重要な政策課題として掲げ、その政策を積極的に実行に移している¹¹。資源開発は単なる採掘と販売だけでは経済的な波及効果が限られているが、鉱物資源を活用した産業開発を進めることで、雇用

⁸ 日本の対ボリビア国別援助計画については、第3章3-4-2を参照。

⁹ 現状の二国間の経済関係については、第3章3-4-1を参照。

¹⁰ ボリビアに対する日本の支援は主に社会開発分野において実施されてきた。日本の対ボリビア援助の実績は第3章3-4-2を参照。

¹¹ モラレス政権による鉱業資源開発にかかわる政策については、第4章4-2-2を参照。

創出などの形で貧困削減にも寄与する。そのような観点から、日本が官民連携により自国の技術を生かしてボリビアの鉱物資源関連の産業開発を促すことは、同国経済の持続的成長に資するとともに、さらには同国の貧困削減にも資するものである。また、このような取組で日本がボリビアにある希少金属の日本への安定供給につながれば、日本の経済への裨益(ひえき)効果もあり、かつ、ボリビアの重点政策分野を支援するということを通じて日・ボリビアの二国間関係の強化にも貢献することが期待される¹²。

提言2:社会開発支援の継続的な実施

ボリビアでは農村部を中心に根強く貧困が残っており、2001 年の国勢調査によると全国民の 58.5%が貧困人口に属している。特にポトシ県では人口の 79.7%が、ベニ県では 76.0%が貧困人口となっている(2001 年)¹³。このように、ボリビアには依然として社会開発分野における支援ニーズが存在しており、日本は引き続き、教育、保健、水・衛生、地方開発等、社会開発分野の支援を行っていくことが望まれる。

本調査では、日本の援助がボリビア政府関係者、メディア、NGO 等に広く認知されるとともに、貧困削減に貢献したと高く評価されていることが確認できた¹⁴。特に、日本の ODA は技術協力プロジェクトに代表されるような、地域に根ざした援助であること、政治色が薄いことなどが高く評価されている。

日本はこれまでの援助を通じて構築したボリビアのカウンターパートとの信頼関係を軸に、更なる社会開発に向けた援助を行うことが望ましい。今後の社会開発分野の援助をより有効的なものにするため、以下の点を提案する。

■ 重点地域プログラムの設定

ポトシ県等、貧困率が高い地域に援助リソースを集中させ、より効果が現れやすい援助を実施する。重点援助分野に加え、重点地域のプログラムを設定することで貧困地域を重視した支援を行う¹⁵。

■ 帰国研修員の有効活用

ボリビア国内には過去に本邦研修や第三国研修に参加した人材が多く存在しており、これらの人材を日本のアセットとして積極的に活用する(次世代人材の育成等)¹⁶。日本の ODA の裨益(ひえき)者と連携することは、援助効果の普及につながるものと考えられる。

¹² 資源分野での協力を通じた両国の経済関係強化については、2010 年 12 月のモラレス大統領訪日の際にも、両国首脳間において合意されている。

¹³ 各県の貧困指標については、第 3 章 3-1-2 参照。

¹⁴ 社会開発分野での日本の支援への評価については、第 4 章 4-2 を参照。

¹⁵ ボリビア国家開発計画の目標である「よく生きる(Vivir Bien)」の実現に向け、ポトシ県を含むアンデス山岳地域の総合開発を進める点については、2010 年 12 月のモラレス大統領訪日の際合意された「日本・ボリビア共同声明」においても確認されている。

¹⁶ 例えば、ペドロ・ドミンゴ・ムリージョ職業訓練学校では、本邦研修や第三国研修に参加した教員が、技術指導にあたっており、先進的な技術のみならず日本の道徳観や働き方についても指導をしている点がみられる。

■ 地域レベルのグッドプラクティスを政策に反映させるための取組

日本大使館及び JICA は、地域レベルで得られたプロジェクトのノウハウや、グッドプラクティスを国の政策に反映させ、全国レベルの取組へスケールアップさせるため、ボリビア政府関係者へ対し、日本の援助の成果を伝達するための情報交換の場を設ける。現在ボリビア政府は国家開発計画を基に、セクター別開発計画(Plan Sectorial de Desarrollo)を策定しているところであり、日本がこれまで実施してきた援助ノウハウがセクター別開発計画に反映されるようボリビア政府に働きかける。

提言3: 鉱工業開発への支援の強化

日本の対ボリビア国別援助計画では重点分野のひとつに「生産力向上」を掲げ、その中で「持続的な鉱業」を支援分野と位置づけている。しかし、日本がこれまでに鉱業分野で実施してきたプロジェクトは、鉱害防止等に関する個別専門家派遣等、限定的な支援に留まっている。

鉱業はボリビアの主要産業であり、鉱業を育成することは同国の経済成長や外貨獲得に大きな影響を与えるものである。鉱業の育成には、環境に配慮した鉱山開発や電力供給、輸送手段の整備、人材育成などが不可欠である。

また、精錬や金属加工など、鉱業の延長上でそれを基盤とした工業の育成も望まれる。ボリビア政府は地下資源の産業化を経済発展のために重視しており、鉱業分野及び工業分野への支援はボリビア政府の重点開発課題とも合致する¹⁷。

日本はこのようなニーズにこたえるべく、今後持続的な鉱工業開発に対する支援を強化することが望まれる。日本の有する環境に配慮した技術や金属加工関連の技術を活用し、ボリビアの鉱工業の育成に貢献することが必要である。また、同国の鉱工業開発が持続可能であるためには、自国の研究開発体制が強化されることが重要であり、そのための日本の支援も期待される。

さらに、今後、日本が鉱工業開発分野で支援を強化・拡大するにあたっては、鉱工業の個別分野でどのようなニーズがあり、どの分野で日本が如何なる貢献ができるかをしっかりと把握して支援を具体化していくことが必要である。また、外務省に加え、経済産業省、JBIC、NEXI、JOGMEC、民間企業などと連携したオールジャパン体制を強化し、官民連携によるプロジェクトを推進することが重要となる。さらに、日本の ODA が果たし得る役割について適格かつ迅速に把握するため、大使館をはじめとする現地での情報収集・分析の取組を強化し、迅速な意思決定を行う体制を構築する必要がある。また、生産性向上に資するインフラ整備のため円借款の活用を視野に入れた案件発掘・形成を行うことも一案である。

¹⁷ ボリビア鉱業・冶金省では、「セクター別開発計画」として、「鉱業資源の産業化」を掲げている(第3章 3-2-2 参照)。

提言4: 他ドナーとの更なる情報共有・連携の促進

ボリビアではドナー間の調整機関として「GruS」が設置されているほか、一部の分野においては担当省庁主導のドナー会合が存在する。これらの会合では定期的にドナー間でプロジェクトに関する情報共有が行われており、日本もメンバーとして参加している。

現地調査においては、一部のドナーから日本に対し、ドナー会合においてより積極的に情報共有を行ってもらいたいとの要請があった。

担当省庁のリーダーシップが比較的強い教育、保健分野は他分野と比較し、ドナー間協調が進んでいる。また、これらの分野は日本が長年にわたりプロジェクトを実施していることから、日本はリーディングドナーであり、積極的に情報共有を行っている、ボリビア政府関係者、他ドナーから高く評価されている¹⁸。

他方、水・衛生及び地方開発分野においては、日本が実施しているプロジェクトについて他ドナーが十分な情報を有しておらず、結果として援助に重複が生じる可能性があるとの指摘があった。水・衛生及び農牧業・生産分野は教育や保健分野と比較し、省庁のリーダーシップが脆弱であるとの見解もあり、ドナー主導でより積極的な情報共有を行う必要がある。

このような指摘を踏まえ、日本大使館及び JICA 現地事務所は、ドナー会合や省庁主導のセクター別会合の場を積極的に活用し、日本の ODA プロジェクトに関する情報発信を促進し、他ドナーとの情報共有を徹底させる必要がある。

また、将来的には、日本はボリビアで形成が進みつつあるバスケットファンド¹⁹への参加を検討すべきである。現在日本はバスケットファンドに参加しておらず、単独でプロジェクトを実施しているが、ボリビア政府は機動的な援助資金の活用、援助受入れにかかわる事務手続きの負担軽減の観点からドナーがバスケットファンドに参加することを歓迎しており、現地調査の際も様々な省庁から日本のバスケットファンドへの参画に対する期待が聞かれた。

バスケットファンドは、ボリビア政府に対する交渉力強化、他ドナーとの連携促進、ボリビア政府のオーナーシップ向上につながる。

ただし、バスケットファンドが機能するためにはボリビア政府が十分な管理能力を有し、その透明性が確保されることが必要である。現状ではバスケットファンドによるプロジェクトの執行率が低い²⁰といった課題もあることから、ボリビア政府が適切にプロジェクトを実施できるか見極める必要がある。また、バスケットファンドの目的が日本の援助方針と合致しているかも確認しなければならない²¹。今後はこれらの要因を踏まえ、バスケットファンドのメリット・デメリットの両者を考慮しつつ、バスケットファンドへの参加も検討するべきであろう。

¹⁸ 日本の支援に対する評価については、第4章参照。

¹⁹ コモンファンド、コモンプールとも呼ばれ、各援助国・機関が開発援助資金の一部を特定セクターに拠出して形成される共有のアカウントを指す。受益国政府管理下で活用することにより、受益国側の事務処理負担などを軽減する効果がある。（外務省用語解説ウェブサイトより）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/gai/ghana/sect03_01_0009.html

²⁰ 例えば、教育分野ではバスケットファンドの執行率が低いとの課題も指摘されている（現地調査ヒアリングより）。

²¹ 現在、教育、保健、水・衛生、農牧業・生産、ガバナンス分野においては、バスケットファンドが設置されている。詳細は第4章4-3-2を参照。

提言5: 援助プロセスの改善

ボリビア政府からは、日本の援助は要請から供与まで1年-2年を要することから、ボリビア側のニーズにタイムリーに対応することが困難であるとの指摘がなされた。さらに、要望調査後、審査の進捗状況などについて情報がなく、状況が分からないまま時間が経過するため、事前調査結果の妥当性が損なわれたり、対象コミュニティの信頼を損ねる恐れがあるとの懸念が聞かれた。このような懸念にこたえるため、日本大使館及び JICA 現地事務所は、援助窓口機関である開発企画省公共投資・海外金融次官室(VIPFE)や、カウンターパートであるライン省庁に対し、案件の審査状況などについて適宜情報を共有することが望まれる。今後円借款が再開されることを考えると、このような情報共有はより重要となる。

案件形成にあたっては、ボリビア政府内での確認などに時間を要することも考えられるため、要望調査からプロジェクト実施までの時間短縮のためには、ボリビア政府側の協力を仰ぐと同時に、日本側(外務省、JICA 本部、日本大使館、JICA 現地事務所など)においても審査期間の短縮に努めるなど、プロジェクトが可能な限り迅速に行われるような仕組みを日本-ボリビア間の協力で構築する必要があるだろう。

上記の5つの提言について、とりまとめると以下ようになる²²。表 1-1 は、各提言を 1)政策・戦略の方向性に関する提言、2)援助手法・援助手続きに関する提言に整理した上で、それぞれの提言について、どの機関が主導的役割を担いながら検討すべきかを表している。提言1から提言3は主に日本の対ボリビア援助政策の政策的な方向性について述べているものであるため、特に外務本省、JICA 本部に対する提言となっている。また、提言4と提言5は、ドナーとの情報共有等援助手法、援助手続きに関する提言であることから、現場レベルの実施主体である、在ボリビア日本国大使館、JICA ボリビア事務所を主な宛先としている。

表 1-1 提言の分類

	本邦本部レベル (宛先: 外務本省・JICA 本部)	現場レベル (宛先: 大使館・JICA 現地事務所)
政策・戦略の 方向性レベル	・ 提言1: 対ボリビア援助戦略における二国間の経済関係強化の視点の強化 ・ 提言2: 社会開発支援の継続的な実施 ・ 提言3: 鉱工業開発への支援の強化	—
援助手法・援助 手続きレベル	(提言5: 援助プロセスの改善)	・ 提言4: 他ドナーとの更なる情報共有・連携の促進 ・ 提言5: 援助プロセスの改善

出所: 評価チーム作成

²² 本表は、平成 21 年度過去の ODA 評価結果の評価において提言された軸に沿って分類している。

また、各提言の検討・実施に向けたタイムフレームとしては、提言2、4、5を早急に実施すること、提言1、3を中期的に実施していくことを提案する。

提言2に記した「社会開発支援の継続的な実施」については、既に日本の対ボリビア援助政策として実行されている社会開発支援を行う中で、検討が行われることが望ましい。また、提言4「他ドナーとの更なる情報共有・連携の促進」、提言5「援助プロセスの改善」については、まず他ドナーやボリビア政府との情報共有を早急に実施することが考えられる。

提言1及び3については、主に次期国別援助方針の策定に向けて検討されるべき事項であることから、国別援助方針の改訂のタイミングにあわせ検討されることが望まれる。

表 1-2 提言の検討・実施へのタイミング

タイムフレーム	提言
早急に実施	・ 提言2:社会開発支援の継続的な実施 ・ 提言4:他ドナーとの更なる情報共有・連携の促進 ・ 提言5:援助プロセスの改善
中期的に実施	・ 提言1:対ボリビア援助戦略における二国間の経済関係強化の視点の強化 ・ 提言3:鉱工業開発への支援の強化

出所:評価チーム作成